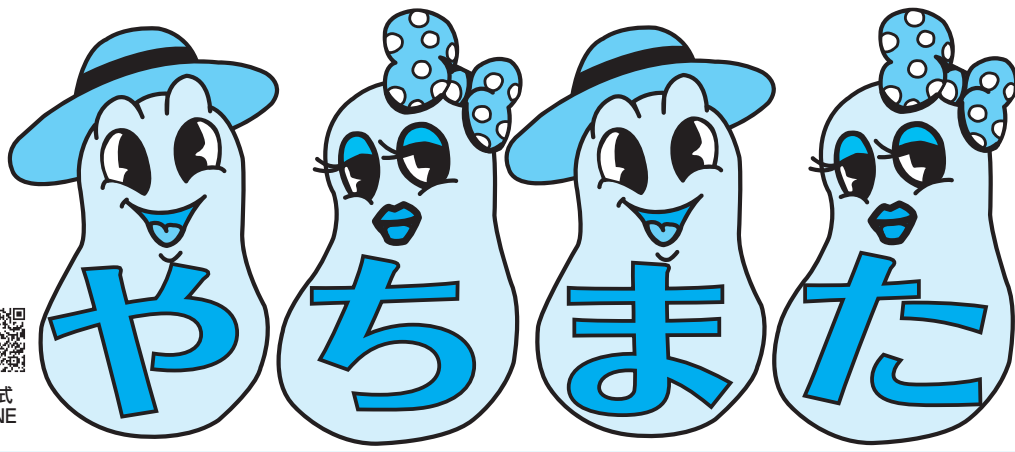


この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 3月1日現在 人口66,847人(前月比-90人) 男34,308人女32,539人世帯数32,871世帯

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

問い合わせ

持ち物

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

組織体制の見直しを実施しました

市では、社会の変化に速やかに対応するため、4月1日に組織体制を見直しました。

【主な組織改編の内容】

- 防災体制の強化**
防災対策の企画・調整や地域防災計画の推進など、防災業務に特化した「防災係」を防災課に設置しました。
- 交通安全対策の効果的な施策展開**
交通安全施設の整備・充実や交通安全思想の普及・推進など、防災課が担当していた交通安全業務を道路河川課に移し、推進体制を整備しました。
- 就農支援体制の充実**
新規就農や生産技術などに関する相談、事業補助などの活用に関する情報提供を行うための組織を令和6年9月に開設するため、農政課に準備体制を整備しました。
- 市の魅力発信体制の強化**
ソーシャルメディアの活用などにより、地域のブランド力向上や移住・定住の促進、「やちまた」ファンづくりといった市の魅力発信を専任で取り組む職員を企画政策課に配置しました。

【受付窓口の変更】

この見直しにより、一部業務の受付窓口が変更となりました。

- 交通安全業務**
(交通事故相談・交通災害共済など)

防災課

道路河川課

企画政策課

☎ 443-1114

八街市国際交流協会の語学教室を開催

八街市国際交流協会では、毎月第2・第4土曜日の月2回を基本として、外国人住民対象の「日本語教室」や、一般市民対象の「英語教室」「スペイン語教室」を開催しています。

特に、「日本語教室」では、お知り合いの外国人の方が日本語に困っている、理解を深めたい方などをご紹介ください。一般・児童・生徒は問いません。興味のある方は、ぜひご参加ください。初めての方も歓迎です。

また、協会会員や語学ボランティアとして協力いただける方を随時募集しています。

詳しくは、八街市国際交流協会事務局まで、お問い合わせください。

開講日

4月13日(土)から毎月第2・第4土曜日

時間割

- ①午後1時～ 日本語教室
- ②午後2時30分～ 英語教室
- ③午後4時～ スペイン語教室

開講場所

中央公民館

参加費

- 協会会員 無料
- 一般会員 年間 2,000円

※希望教室の開始時間前までにお集まりください。
※日時や開講場所を変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

☎ 八街市国際交流協会事務局 (企画政策課内)

☎ 443-1114

ボッチャを体験してみませんか

子どもから大人まで楽しむことができる生涯スポーツのボッチャを体験してみませんか。初めての方もスポーツ推進委員が指導しますので、お気軽にご参加ください。

日時 4月14日(日)
午後1時～2時30分

場所 スポーツプラザ

対市内在住・在勤の方
※中学生以下の方は保護者の同伴が必要です。
定員 12人(事前申込制) 費用 無料
申込 4月13日(土)午後5時15分までにスポーツ振興課窓口または電話で申し込み。
☎ スポーツ振興課
443-1465

ディスクゴルフをやってみよう

フライングディスクを投げ、バスケットの形をしたゴールに何回目で入れられるかを競うスポーツです。

日時 4月28日(日)・5月19日(日)・6月30日(日)(雨天中止)
午前10時～正午

場所 スポーツプラザ

講師 八街市レクリエーション

協会 岸田 秀臣氏
定員 10人(事前申込制) 費用 無料
各開催日の前日午後5時15分までにスポーツ振興課に電話などで申し込み。
※貴重品などの管理は、ご自身でお願いします。
☎ スポーツ振興課
443-1465

第41回八街市民ゴルフ大会

日時 5月14日(火)
新千葉カントリー倶楽部
(たちばなコース)

対市内在住・在勤・在学中の学生以上の方

※プロ資格を有する方は参加できません。
※中学生・高校生は学校長の許可書と、中学生は保護者の同意書も提出してください。
定員 180人(申込順)

※定員となり次第締め切り。
費用 一般 3,000円
中学生・高校生 1,000円

※プレー代、昼食代などは自己負担です。

申込期間・方法

4月2日(火)～5月1日(水)

【窓口申込】

スポーツ振興課に申込書を提出してください。

【メール申込】

スポーツ振興課のメールアドレスに「市民ゴルフ参加希望」と入力して送信してください。申込書を送りましますので、必要事項を入力し返信してください。参加費は申込期間中にお支払いください。

☎ スポーツ振興課
suposhin@city.yachimata.lg.jp
443-1465

FAX 444-0815

市税などの納付に関するお願い

皆さんに納めていただいている市税などは、住みよい街づくりを推進するための貴重な財源となっています。納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。

納期限内納付をお願いします

令和6年度の市税などの納期限は、下表のとおりです。

令和6年度 市税などの納期限一覧

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
4月30日(火)		第1期				
5月31日(金)			全期			
7月1日(月)	第1期					
7月31日(水)		第2期		第1期	第1期	第1期
9月2日(月)	第2期			第2期	第2期	第2期
9月30日(月)		第3期		第3期	第3期	第3期
10月31日(木)	第3期			第4期	第4期	第4期
12月2日(月)				第5期	第5期	第5期
12月25日(水)		第4期		第6期	第6期	第6期
令和7年 1月31日(金)	第4期			第7期	第7期	第7期
2月28日(金)				第8期	第8期	第8期

納期限までに納付がない場合

法律の定めにより督促状を発送するとともに、自動音声電話およびSMS（ショートメッセージサービス）による催告を行っています。

また、納期限までに納付された方との公平性をはかるため、納期限の翌日から納付される日までの日数や金額に応じて延滞金を徴収します。

納期限までに納付できない特別な事情が生じた場合には、収支のわかる書類、その他必要と思われる書類をお持ちのうえ、納税相談をしてください。

口座振替なら納め忘れがなくて安心です

指定された口座から自動的に引き落としされる

ため、納付に出向く手間もなく、納め忘れもないので安心です。

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ペイジーによるオンラインやATMでの納付

ペイジー対応の金融機関でインターネットバンキングやATMを利用して納付することができます。

市指定の金融機関やコンビニでの納付

各種納付方法や納付場所について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



八街市HP

納税の猶予制度

災害や病気などの影響により、すぐに納税することが困難な場合は、納税の猶予制度を利用できる場合があります。

滞納した場合の対応

市税などを滞納すると、無財産の場合や生活の窮迫が著しい場合を除き、法律の定めにより、次のような処分を行います。

- ・勤務先や取引先への給与・売掛金の照会、差し押さえ
- ・預貯金などの調査、差し押さえ
- ・動産・不動産の調査、差し押さえ
- ・捜索・公売など
- ・国民健康保険税滞納者への対応

国民健康保険税を滞納した場合は、通常よりも有効期限の短い「短期被保険者証」の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者証に代えて「被保険者資格証明書」を交付します。

なお、今後、マイナ保険証に切り替わるため、「短期被保険者証」は廃止される予定です。これに伴い、保険証の利用方法が変更となる可能性があります。

市税の納付・相談のお問い合わせ先

納税課 ☎ 443-1115

保険証・後期高齢者医療保険料のお問い合わせ先

国保年金課 ☎ 443-1139

介護保険料のお問い合わせ先

高齢者福祉課 ☎ 443-1491

令和6年度狂犬病予防注射を実施

○更新（登録している犬）

📄通知はがき（事前に、はがき裏面の問診票に記入・署名をお願いします）

💰1頭 3,500円

○新規（生後91日以降で登録していない犬）

💰1頭 6,500円

マイクロチップを装着している犬

狂犬病予防注射する2日前までに環境省が指定する登録機関へのオンライン申請で、犬の所有者情報を現在の所有者情報（住所、名前など）に変更してからお越しください。

集合注射当日の問診内容

次のいずれかに該当する犬は、集合注射を受けることができませんので、状態の良いときに別の会場で注射を受けるか、動物病院などで予防注射をしてください。

- ・注射時に具合が悪いところがある。
- ・現在治療中である。
- ・2週間以内に人を噛んだことがある。
- ・今までに予防注射で具合が悪くなった。
- ・今までにテンカン発作を起こした。
- ・30日以内に予防注射を受けた。
- ・発情中・妊娠中・授乳中である。
- ・注射時に犬をしっかり押さえられない。

※雨天時は、犬を拭くためのタオルをお持ちください。また、犬のフンの処理はビニール袋などを持参して、飼い主の責任で行ってください。

※当日午前7時の時点で各種気象警報または特別警報が本市に発令されている場合、または午前7時以降発令された場合は、発令された時刻以降の会場はすべて中止となります。

📍環境課

☎ 443-1406

狂犬病予防注射日程

日にち	会場	時間
4月12日(金)	みどり台コミュニティセンター	午前8時55分～9時05分
	榎戸公民館	午前9時25分～9時40分
	藤の台集会所	午前10時00分～10時10分
	住野区コミュニティセンター	午前10時30分～10時40分
4月15日(月)	ガーデンタウン第1公園	午前9時00分～9時10分
	コミュニティセンターいさご会館	午前9時30分～9時40分
	四木区コミュニティセンター	午前10時00分～10時10分
	滝台区コミュニティセンター	午前10時30分～10時40分
4月16日(火)	用草公民館	午前9時00分～9時15分
	大谷流コミュニティセンター	午前9時35分～9時55分
	沖協同館	午前10時15分～10時30分
	山田台コミュニティセンター	午前10時50分～11時00分
4月17日(水)	榎戸第六児童公園	午前8時55分～9時10分
	富山コミュニティセンター	午前9時30分～9時50分
	文違コミュニティセンター	午前10時10分～10時30分
	朝日区コミュニティセンター	午前10時50分～11時05分
4月18日(木)	松林公民館	午前8時55分～9時05分
	希望ヶ丘コミュニティセンター 横公園	午前9時25分～9時45分
	神田集会所	午前10時05分～10時15分
	西林コミュニティセンター	午前10時35分～10時50分
4月19日(金)	大東区コミュニティセンター	午前9時00分～9時15分
	東吉田集会所	午前9時35分～9時55分
4月20日(土)	六区農村集落センター	午前10時15分～10時25分
	八街市役所	午前9時00分～11時00分

※「二区青年館」では、今年度より実施しません。

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターです(2)

4月1日から

地域包括支援センターの 担当地域を変更しました

介護保険制度や高齢者に関する相談などは、お住まいの地区の地域包括支援センターにご連絡ください。

八街中央中学校区・ 八街南中学校区にお住まいの方

地域包括支援センター
☎ 443・1207
南部相談窓口
☎ 440・9310

八街中学校区・ 八街北中学校区にお住まいの方

北部地域包括支援センター
☎ 488・6393

高齢者配食サービス

高齢者のみの世帯に、健康保持と安否確認をするため、週1回の昼食を配達します。希望される方は、申請書を地域包括支援センターに提出してください。

対象者
65歳以上の方のみの世帯
配達日
月曜～金曜日のいずれかの日

負担金・支払方法

1食300円

銀行窓口で支払い

緊急通報装置を貸与します

高齢者のみの世帯などを対象に、急病などの緊急時に家の中から容易に通報できる装置を設置(貸与)しています。装置本体は、固定電話に取り付けて、ペンダント型発信機のボタンを押すと受信センターに通報できるものと、電話回線のない方も利用できる通報専用の携帯型機器のどちらかをお選びください。

対象者

・65歳以上のみの世帯の方
・1・2級の身体障害者の方の世帯の方

※通報時につけてもらう方(協力員)は、近所の方や親族の方どちらでも可能です。

地域包括支援センター

☎ 443・1207
北部地域包括支援センター
☎ 488・6393

だれでもカフェを開催

認知症の人や家族、地域住民、専門職など、だれでも参加ができ気軽に話し合える場です。毎回テーマをかえてミニ講話も実施します。

☎ 443・1207
北部地域包括支援センター

(毎月第4木曜日)
午前10時～11時15分

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444・0815

令和6年度分の固定資産課税台帳の閲覧と 土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧制度は、固定資産税の納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己資産が記載された部分を確認できたり、借地人・借家人の方や一定の権利を有する方が、権利の目的である固定資産の課税内容を確認するためのものです。

閲覧期限

令和7年3月31日(月)

(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分
(日曜開庁日は午後5時まで)

閲覧場所

課税課
土地・家屋価格等

縦覧簿の縦覧

縦覧制度は、固定資産税の納税者が所有する土地や家屋の評価額と、市内のほかの土地や家屋の評価額を比較し、評価額の適正さについて確認

縦覧場所

課税課

手数料や持参するものなど詳しくは、課税課へお問い合わせください。

課税課

☎ 443・1116

縦覧できるのは、納税する 内容のみが対象となります。

土地のみを納税する場合は土地のみの縦覧、家屋のみを納税する場合は家屋のみの縦覧となります。非課税、免税点未満の物件は縦覧できません。

また、縦覧制度の趣旨を逸 脱するような縦覧申請には、 応じることができません。

縦覧期限

4月30日(火)

(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分
(日曜開庁日は午後5時まで)

縦覧場所

課税課

手数料や持参するものなど詳しくは、課税課へお問い合わせください。

課税課

☎ 443・1116

上下水道使用料金の支払方法のお知らせ

4月1日(月)より、水道料金および下水道使用料の取扱金融機関である「みずほ銀行」の窓口支払いが利用できなくなり、引き続き引き続きます。

また、上下水道使用料金を支払う際には、取扱金融機関の口座振替や窓口支払い、スマホ決済をご利用ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

連絡先

ヴェオリア・ジェネッツ(株)

☎ 443・5595

水道課

☎ 443・0677

下水道課

☎ 443・1440

年金相談を毎月実施しています

年金相談では、国民年金や厚生年金、年金受給などについて社会保険労務士に相談できます。

相談時間

午前10時～正午・午後1時～3時

※受付時間は、午前は11時30分、午後は2時30分までとなります。

総合保健福祉センター3階相談室

☎ 443・1139

今年度の相談日時・場所は次のとおりです。

相談日(毎月第3木曜日)

4月18日(木)・5月16日(木)・6月20日(木)・7月18日(木)・8月15日(木)・9月19日(木)・10月17日(木)・11月21日(木)・12月19日(木)・令和7年1月16日(木)・令和7年2月20日(木)・令和7年3月21日(金)・令和7年3月20日は祝日のため翌日に実施します。

市・県民税(住民税)を 公的年金から特別徴収します

4月1日(月)現在、65歳以上で公的年金を受給されており、市・県民税(住民税)の納付義務がある方は、公的年金部分の住民税を公的年金から天引き(特別徴収)をして納付することと定められています。

初めて年金からの天引きの対象になる方は10月から開始となります。納付回数は年6回で、前年度の特別徴収税額(年税額)の2分の1に相当する額を3回(4月・6月・8月)仮徴収し、令和6年度

の「年金所得分の住民税決定額」から仮徴収分を差し引き、残額を3回(10月・12月・令和7年2月)に分割して天引き(本徴収)します。

公的年金以外の収入に対する住民税は、今までと同じように給与からの天引きや納付書での納付となります。

令和6年度の市・県民税決定通知は6月上旬頃の送付予定です。

課税課

☎ 443・1116



記号の見方 曜日 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

令和5年度の地下水水質検査結果

市では、地下水の水質を把握するため、市内60カ所（南部地区）の井戸を対象に飲用井戸検査基本項目（11項目）および水道法水質基準抜粋項目を実施しました。

飲用井戸検査では、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素が基準値を超えた井戸が全体の30%にあたる18カ所で、また、亜硝酸態窒素の単独項目で基準値を超えた井戸が1カ所検出されました。

これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられており、当市のような農業地域に多くみられます。

その他の項目についても、左表のとおり検出されました。大半は自然由来と考えられますが、配管やタンクのさび、井戸水の滞留などが原因として推測されるものもあります。

水質検査で基準値を超えた井戸水を飲用するにあたっては、検出された成分により煮沸または滅菌器・浄水器を設置するなどの対策が必要になると考えられます。

地下水は、私たちの生活にとって限りある貴重な財産です。一人ひとりが大切に使用しましょう。

環境課 443・1406

一般飲料水水質検査で基準値を超えた検査項目

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
一般細菌	100個/ml以下	1カ所
大腸菌	検出されないこと	1カ所
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1カ所
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	18カ所
臭気	異常で無いこと	6カ所
色度	5度以下	1カ所
濁度	2度以下	1カ所
マンガン	0.05mg/l以下	2カ所
鉄	0.3mg/l以下	2カ所
ヒ素	0.01mg/l以下	1カ所

ライフサポートファイル「ひまわり」を配付しています



ライフサポートファイル

「ひまわり」とは

教育や福祉で支援を必要とするお子さんとそのご家族が、継続して適切な支援を受けられるようにするための情報伝達ツールです。

ファイルにお子さんのこれまでの成長記録や受けてきた支援内容などを記入しておき、必要に応じて学校や支援者に見せることで、お子さんの情報を伝達・共有することができます。

記入・管理方法

市が作成したシートに、お子さんの基本情報や成長の記録、相談記録など、必要な情報を記入していただきますが、すべての記入欄を埋める必要はありません。学校や支援機関の方々と相談しながら記入してください。

記入したファイルは、保護者の方が管理をしてください。

配付方法

ファイルは、次の配付場所で配付しています。また、ホームページからのダウンロードもできます。

配付場所

障がい福祉課・つくし園・健康増進課・学校教育課
障がい福祉課

TEL 443・1649
FAX 443・1742

「やちまたアートピット」作品展示

市民の皆さんに優れた芸術作品を身近にご鑑賞いただくため、芸術作品展示コーナー「やちまたアートピット」を中央公民館のロビーに設置しています。

今回は、八街市の文化芸術振興を考える会の推薦により、陶芸家の神谷紀雄氏の『鉄絵銅彩壺』（陶器）を展示しています。

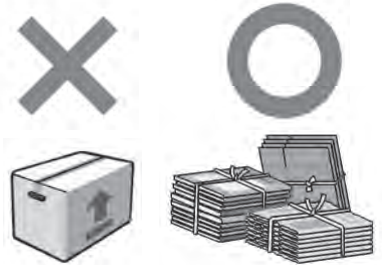
展示期間は3カ月で、月曜



TEL 443・1464

古紙の出し方にご協力ください

ダンボールは折りたたんでひもで束ねてください



古紙であるダンボールの出し方は、折りたたんで紙ひもや、ビニールひもで束ねてください。

折りたたまずに箱のまま出したり、ガムテープで束ねたり、種類ごとに分けられていないものがあると、収集時間が遅れたり、回収できない場合があります。

環境課 443・6937

八街市ホームページバナー広告を募集集中

市では、ホームページのバナー広告に、掲載を希望する事業所を募集しています。

掲載期間（複数月でも可）
各月1日～末日（1カ月）

広告掲載料

1枠 月10000円

広告の規格

縦70ピクセル

横180ピクセル

画像形式

・15キロバイト以内

・GIFファイルまたはJPEGファイル

・静止画像

申込方法

申込書を掲載希望月の1カ

があります。

古紙の分け方と出し方を守っていただき、収集日当日の午前8時30分までに、ごみ収集場所へ必ず出してください。

※午前8時30分以降に出した古紙は回収しません。

収集日の天候や出された量、道路の混雑状況により、回収の順序を変更したり、収集時間が遅くなる場合があります。

古紙の分け方と出し方は、ごみカレンダーの裏面「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

審査方法

八街市広告掲載実施要領および八街市広告掲載基準に基づき、広告内容を審査したうえで決定します。審査結果は通知でお知らせします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ・送付先

TEL 289・1192

八街市八街ほ35番地29

秘書広報課

TEL 443・1112

mailto:koho@city.yachimata.lg.jp

児童扶養手当などのお知らせ

児童扶養手当制度をご存知ですか

児童扶養手当とは、ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育されている家庭生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために支給される手当です。児童扶養手当を受給するためには、子育て支援課への申請が必要です。

受給資格者

支給要件の①～⑨のいずれかに該当する児童を監護している母（父）、または父母にかわって児童を養育している方（祖父母など）が対象となります。

対象児童は、18歳に達する日以降の年度末までですが、児童の心身に基準以上の障害がある場合は、20歳の誕生日の前日の属する月までとなります。

支給要件

- ① 父母が離婚した後、父または母と一緒に生活をしていない児童
 - ② 父または母が死亡した児童
 - ③ 父または母が重度（国民年金の障害等級1級程度）の障害にある児童
 - ④ 父または母の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑦ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑧ 未婚の母の児童
 - ⑨ その他、生まれたときの事情が不明である児童
- ※所得による支給制限があるほか、受給期間が5年を経過している方のうち就業意欲がみられない方などは、支給額の2分の1が支給停止となります。

4月から児童扶養手当などが改定されます

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制がとられています。

前年の全国消費者物価指数が対前年比+3.2%のため、令和6年4月分以降の児童扶養手当額が3.2%の引き上げとなります。

令和6年度児童扶養手当・特別児童扶養手当などの改定は次のとおりです。また、（ ）の金額は、前年度と比較した差額です。

児童扶養手当額（月額）

〈本体額〉
 全部支給 45,500円 (+1,360円)

一部支給 45,490円 (+1,360円) ~ 10,740円 (+330円)
 〈第2子加算額〉
 全部支給 10,750円 (+330円)
 一部支給 10,740円 (+330円) ~ 5,380円 (+170円)
 〈第3子以降加算額〉
 全部支給 6,450円 (+200円)
 一部支給 6,440円 (+200円) ~ 3,230円 (+100円)
 ※一部支給額は所得に応じて決定されます。

子育て支援課

☎ 4 4 3 - 1 6 9 3

特別児童扶養手当など（月額）

特別児童扶養手当（1級） 55,350円 (+1,650円)
 特別児童扶養手当（2級） 36,860円 (+1,100円)
 特別障害者手当 28,840円 (+ 860円)
 障害児福祉手当 15,690円 (+ 470円)

障がい福祉課

☎ 4 4 3 - 1 6 4 9

「児童扶養手当」と「公的年金など」の両方を受給する場合は手続きが必要です

遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの公的年金を受け取っている場合は、児童扶養手当額の全部または一部を受給することはできません。

障害年金以外の年金を受給している方

障害年金以外の公的年金などを受給している方（障害基礎年金などを受給していない方）は、公的年金などの額が児童扶養手当額よりも下回る場合に、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

障害年金を受給している方

障害基礎年金などを受給している方は、児童扶養手当額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できます。

公的年金などを新たに受給する方

子育て支援課に次の必要書類を提出してください。

- ・公的年金給付等受給状況届
- ・公的年金給付等受給証明書（年金証書、年金決定通知書でも可）など

公的年金などを過去にさかのぼって給付される場合や、公的年金などを受給していて、子育て支援課への手続きが遅れた場合は、過去に受給した児童扶養手当の返還が必要になる場合がありますので、手続きは早めに行いましょう。

子育て支援課

☎ 4 4 3 - 1 6 9 3

記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費用
申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ

FAX 4 4 4 - 0 8 1 5

※午前・午後
 佐倉警察署八街幹部交番
 ☎ 4 8 4 - 0 1 1 0 内線515

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	(8)(5)	(7)	(1)(10)	(2)(9)	(6)	
7	8	9	10	11	12	13
	(4)(5)	(1)	(8)(7)	(12)(3)	(2)(9)	
14	15	16	17	18	19	20
	(6)	(4)(9)	(2)(11)	(7)		
21	22	23	24	25	26	27
	(5)	(10)		(3)	(9)	
28	29	30				
		(1)(3)				午前午後

4月の移動交番情報

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

4月10日 交通事故ゼロを目指す日

やさしく見守る 横断歩道

子どもたちが交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールや、マナーを身につけさせるとともに、運転者には歩行者に対する保護意識をより一層醸成させるなど、県民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

子どもたちが交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールや、マナーを身につけさせるとともに、運転者には歩行者に対する保護意識をより一層醸成させるなど、県民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止を図ることを目的に実施します。

【運動の重点目標】
 ○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 ○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 ○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 ○「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境の醸成

☎ 4 8 4 - 0 1 1 0



みんなの広場

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

444-0815

伝言板

催し・講座

パソコンネット430

無料ワード勉強会

時 4月13日(土)

午前9時30分～11時30分

場 一区コミュニティセンター

初心者向け・ポイントだけ覚えてイラスト入りサンプル文書を作成

定 12人

費 無料

※4月6日(土)

※ご自分のパソコンをお持ちください。

千葉 茂

090-6012-6911

八街市スポーツ協会卓球専門部
令和6年度八街市民卓球大会

時 5月5日(日)

午前9時開場

場 スポーツプラザ

内 男女シングルス

一般・60歳以上

※予選リーグのあと、上位、下位トーナメントを行います。

費 800円

※4月10日(水)

大石 愛子

090-6342-2884

めいろう花桜菜(はなはな) マルシェ2024

時 4月6日(土)

不動産の相続登記の申請が義務化されます

第1部 午前10時～午後3時
マルシェ(本格グルメ屋台多数出店ほか)

第2部 午後5時30分～

願いを空へ! スカイラタン(先着300人)

場 社会福祉法人光明会

明朗塾(八街に20番地)

後援 八街市

明朗塾

0442-0101

お知らせ

令和6・7年度

入札参加資格審査申請の受付

八街市の建設工事、測量・コンサルタント、物品、委託の入札に参加するためには、「八街市入札参加資格者名簿」に登録されていることが必要です。

登録を希望する方は、入札参加資格審査申請(随時申請)の手続きをしてください。申請方法など詳しくは、「ちば電子調達システム」ホームページの「令和6・7年度入札参加資格審査申請マニュアル」をご覧ください。

ちば電子調達システム
https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/
ちば電子調達システム サポートデスク
0441-5551

0441-5551

お持ちいただくもの

・学生証のコピー(両面)または在学証明書(原本)
・年金手帳または基礎年金番号通知書
・マイナンバーカードまたは運転免許証など本人確認できるもの
承認期間は4月～翌年3月の1年間ですが、承認を受けた翌年度も同一の学校に引き続き在学し、学生納付特例を希望する場合は、4月初旬に送付するはがきに必要事項を記入して返送することで申請ができます。(学生証のコピーや在学証明書は不要)

学生納付特例制度を利用せず、保険料を納付する場合は幕張年金事務所までご連絡ください。

幕張年金事務所
0212-8621

厚生労働省主催の慰霊巡拝を実施します
旧主要戦域や遺骨収集の望めない海域、旧ソ連・モンゴル地域で抑留中亡くなられた方の埋葬地において、慰霊巡拝を厚生労働省が実施しています。

千葉県在住の御遺族の申し込みは、千葉県健康福祉指導課で受け付けており、旅費の一部は国および県から補助されます。

千葉県健康福祉指導課
043-1114

バスに乗って「めいろう花桜菜(はなはな)マルシェ2024」に行きませんか
4月6日(土)に開催される「めいろう花桜菜マルシェ2024」の会場である明朗塾は、八街駅と成東駅を結ぶ路線バス「八街線」のバス停「沖渡入口」から徒歩8分のところにあります。

イベント当日は来場者で大変賑わうことが予想されますので、この機会にバスに乗ってお出かけしませんか。
企画政策課
0443-1114

試験実施日程
6月6日(木)～9月8日(日)の期間のうち指定する日
合格発表日
3級職種(金属熱処理を除く) 8月30日(金)
1級・2級・単一等級・3級(金属熱処理) 10月4日(金)
職種など詳しくは、千葉県職業能力開発協会ホームページをご覧ください。

千葉県職業能力開発協会
技能検定課
0296-1150

やちまた駅北口市を開催

4月14日(日)(雨天中止)
午前10時～午後3時
八街駅北口広場
八街産落花生や新鮮野菜などの販売・さまざまなステージイベント
1日イベント
やちまた未来(小野)
0444-6007

やちまた未来(小野)
0444-6007

やちまた未来(小野)
0444-6007

やちまた未来(小野)
0444-6007

やちまた未来(小野)
0444-6007

やちまた未来(小野)
0444-6007

やちまた未来(小野)
0444-6007

やちまた未来(小野)
0444-6007

やちまた未来(小野)
0444-6007

やちまた未来(小野)
0444-6007

こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

成人検(健)診の

実施時期などのお知らせ

令和5年度または令和4年度に検診を受けていない方は、通知が送付されませんので、令和6年度に検診を希望される方は、健康増進課に連絡をしてください。
対象年齢は、令和7年3月31日時点です。



マンモグラフィ

40歳代で偶数年齢の方・50歳以上の方

〈集団検診〉

9月～12月

費 1000円

〈個別検診〉

7月～令和7年2月

費 2000円

〇後期高齢者健康診査

対象者全員に通知します。

対 後期高齢者医療被保険者

内 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・診察など

〈集団検診〉

8月

費 無料

〈個別検診〉

8月～令和7年2月

費 無料

〇健康診査

対象者全員に通知します。

対 40歳以上の生活保護受給者

または中国残留邦人支援給付受給者

内 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・診察など

〈集団検診のみ〉

8月

費 無料

〇乳がん検診

30歳以上の女性

対 30歳以上の女性

内 超音波

40歳代の方・

30歳代で奇数年齢の方

費 2000円

時 7月～令和7年2月

費 1000円

時 8月

〇肝炎ウイルス検診

過去に一度も検診を受けていない方が対象で、40歳の方に通知します。

対 40歳・45歳・50歳・55歳

60歳・65歳・70歳・75歳

80歳・85歳・90歳・95歳

100歳・105歳

内 血液検査

(B型・C型肝炎ウイルス)

〈集団検診〉

8月・11月

費 無料

〈個別検診〉

8月～令和7年2月

費 無料

〇前立腺がん検診

50歳以上の男性

内 血液検査(PSA)

〈集団検診〉

8月・11月

費 500円

〈個別検診〉

8月～令和7年2月

費 1000円

〇胃がん検診

40歳以上

内 胃部エックス線検査(バリウム)

〈集団検診のみ〉

9月～12月

費 1000円

〇大腸がん検診

40歳以上

内 便潜血反応検査

〈集団検診のみ〉

9月～12月

費 300円

〇結核健康診断・肺がん検診

40歳以上

内胸部エックス線検査

〈集団検診のみ〉

9月～12月

費 300円

成人検(健)診の注意事項

自覚症状のある方、治療中・経過観察の方は、医療機関を受診してください。

職場などで検診を受ける機会のある方は、市の検診を受ける必要はありません。



4月1日(月)より

5種混合ワクチンが定期接種となりました

5種混合ワクチンは、4種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)ワクチンと、Hibワクチンを組み合わせたワクチンで、今まで、それぞれ4回ずつ合計8回接種が必要でしたが、5種混合で接種することで、4回の接種で済むようになります。

生後2カ月から接種できるため、令和6年2月以降に生まれた方には予診票を送付していますので、忘れずに接種をしましょう。

対象者 生後2カ月～7歳6カ月未満のお子さん

出張おやこサロン「ひまわり」で遊ばませんか?

総合保健福祉センターに、子育て中の方の交流の場として出張おやこサロン「ひまわり」を開所しています。

子育て支援サポーターによる子育てなどの相談ができ、予約なく利用できます。利用できる方は、就学前のお子さんとその保護者に限ります。幼稚園、保育園に通園しているお子さんでもご利用できますが、必ず保護者同伴でお越しください。(お子さんのみでは利用できません)

開所日時(原則、毎月第1月曜日)

4月15日・5月13日・6月3日・7月1日・

8月5日・9月2日・10月7日・11月11日・

12月2日・令和7年1月6日・2月3日・

3月3日

各日午前9時～正午

開所場所 総合保健福祉センター4階プレイルーム
朝陽幼稚園内のおやこサロン「ひまわり」でも遊ばませんか?

子育て支援課 ☎443-1693

子育て親子の交流の場

おやこサロン「ひまわり」

時 祝日を除く月曜～金曜日

午前9時30分～正午・

午後1時～3時30分

場 朝陽幼稚園内

対 就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんとその保護者

出張おやこサロン

毎月第1月曜日

(4月は15日です)

時 午前9時～正午

場 総合保健福祉センター4階 プレイルーム

対 幼稚園・保育園に通園しているお子さんも利用できます。

(保護者同伴)

子育て支援課

☎443・1693

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ https://www.library.yachimata.chiba.jp/
電話番号 043-444-4946 (午前9時~午後5時)

<今月の催し>

◇えほんがうごくえいがかい 【対象3歳程度~】
4月21日(日) 午前10時30分~午後2時~ (各30分)
『たろうのおでかけ』 『たろうのばけつ』 ほか

◇パラダイスシアター

Table with 3 columns: Date, Title, Duration. Includes 4月7日(日) 風光る剣-八嶽党秘聞- 134分, 4月14日(日) ホーム・スイートホーム 110分, 4月28日(日) アルジャーノンに花束を 95分

上映開始時間: 午前10時30分~午後2時~
洋画: 午前は日本語吹き替え、午後は英語(日本語字幕)
邦画: 午前は日本語、午後は日本語(日本語字幕)
※日本語(日本語字幕)は、設定がある場合のみ。

◇子ども読書の日・こどもの読書週間おはなし会スペシャル
おはなしや大型絵本、ペープサート(紙人形劇)も行います。年齢制限はありません。

時 4月27日(土)
午後3時~3時30分 受付 午後2時50分~
対 市内在住・在勤・在学の方(優先)
定 40人(定員になり次第締め切り) 費 無料
用 図書館カウンター・電話・八街市公式LINEで申し込み。

◇移動図書館車ひばり号の巡回・巡回時間を変更します
4月から移動図書館車ひばり号の巡回日・巡回時間を一部変更します。右表の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時で、青色部分に変更箇所となります。詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

<今月の休館日>

1・8・15・22・29・30



図書館 ホームページ

4月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

Table for 3日・17日 (毎月第1・第3水曜日) with columns for location and time. Locations include 文違コミュニティセンター, 藤の台集会所, etc.

Table for 4日・18日 (毎月第1・第3木曜日) with columns for location and time. Locations include 二州小学校沖分校, 八街市役所, etc.

Table for 10日・24日 (毎月第2・第4水曜日) with columns for location and time. Locations include 二州小学校, 宮ノ原コミュニティセンター, etc.

Table for 11日・25日 (毎月第2・第4木曜日) with columns for location and time. Locations include 用草公民館, 大谷流子どもの遊び場, etc.

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発表された場合は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時 【夜間】 4月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)
午後5時15分~8時
【休日】 4月28日(日)
午前8時30分~午後5時
場 納税課
用 納税課
市税の納付、納税相談
☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は4月28日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(住民異動が伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

固定資産税・1期
都市計画税

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

Large table listing various consultation services such as 法律相談(弁護士), 心配ごと相談, 司法書士相談, etc., with dates, times, and contact information.

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815